【受講無料】

～社労士が解説！人事・総務が押さえるべき育児・介護休業法改正への対応～

令和７年度 労働関連法セミナー

従業員の離職などを防ぐ目的から、今年度の改正では特に育児・介護休業法が大きく見直されています。
義務違反時は行政指導と過料（20万円）が課せられる可能性があります。この機会に是非、最新の情報を取得してください。

講師：立川 久代 先生

（社会保険労務士法人アクア事務所T代表・特定社会保険労務士）

テーマ１

育児・介護休業法

子の看護休暇の見直し、残業の免除の対象拡大、短時間勤務制度（３歳未満）、介護休暇の要件緩和など

テーマ２

雇用保険法等の改正

高年齢雇用継続給付金の引き下げ、育児時短就業給付金と出生後休業支援給付金の新設など

テーマ３

年金制度改正法

短時間労働者の加入要件の見直し、在職老齢年金制度の見直し年金額の計算に使う賃金の上限の引き上げなど

2025. 10.29 （水）

受付13:00 セミナー13:30-15:00

↘お申込み用ＱＲコード

会場 木更津商工会館３階研修室　木更津市潮浜1-17-59

主催 木更津商工会議所　中小企業相談所（担当：遠藤）

共催 一般社団法人 君津労働基準協会

2025年10月29日 (水)開催

お申し込みFAX

FAX.0438-37-8705　木更津商工会議所宛

氏名		事業所名	
住所			
お電話		FAX	
E-Mail		役職	

お問い合わせ　木更津商工会議所　0438-37-8700　soudan@kisarazu-cci.or.jp